

「神話のふるさと県民大学」開催業務委託仕様書

1 目的

県民向けのリレー講座や小学校等における出前授業などで構成する「神話のふるさと県民大学」を開催し、様々な切り口から多くの県民に記紀や神話・伝承の楽しみ方を伝え、県民の興味や関心をさらに高めることによって、郷土への誇りや県民としてのアイデンティティを醸成し、地域を担う人材の育成につなげる。

2 プログラム概要（予定）

(1) 記紀関連県民講座 3回

①日時

- ア 令和8年 9月12日（土）
- イ 令和8年10月 4日（日）
- ウ 令和8年10月～12月で調整中

②会場（予定）

- ア 宮崎市内（収容人数150人程度）
- イ 宮崎市内（収容人数150人程度）
- ウ 宮崎市内（収容人数150人程度）

③内容

古事記や日本書紀などをテーマとした連続講座。講師による基調講演、パネルディスカッションを実施。

④講師（予定）

- ア 関東在住1名、九州在住1名、宮崎県知事
- イ 県内在住3名
- ウ 九州在住1名、県内在住1名

(2) 神楽学フォーラム 1回

①日時 令和8年10月～令和9年2月の土日祝の1日

②会場 宮崎市内（収容人数100人程度）

③内容 地域コミュニティ維持など多様な視点で神楽を捉え直す講座。基調講演及びパネルディスカッションを実施予定。

④講師 関東在住1名、県内在住者3名（予定）

(3) 記紀みらい塾 6回程度

次世代を担う子どもたちが、本県にまつわる神話や伝承などに触れることで、郷土への誇りや愛着を育むことを目的に、小・中・高等学校において記紀や地域の伝承などを題材とした出前授業を行う。

3 委託業務内容

(1) 企画

出演者や会場、日時については、県と関係者の決定を踏まえ調整する。

(2) 運営・管理

- ① 講座等の聴衆の参加料は、原則として無料とする。
- ② 講座等ごとに全体管理マニュアル、進行台本等を作成する。
- ③ 会場設営、必要な備品（マイク、プロジェクター、パソコン等）の手配など講座等の実施に係る演出等を行う。

- ④ 講師・出演者への旅費・謝金の支払いや交通手段の手配、送迎、アテンドを行う。
- ⑤ 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。
- ⑥ 講座等の司会進行、運営を行う。
- ⑦ 参加者に「神話のふるさと県民大学」に関するアンケート調査を実施する(案文の作成、印刷、配付、回収、集計作業を含む)。
- ⑧ 2(1)(2)の講座について、撮影及び録音を行い、映像及び音声を編集の上、インターネット上での閲覧が可能となるよう、YouTube チャンネル「神話のふるさと宮崎」へのアップロードを行う。
- ⑨ その他「神話のふるさと県民大学」の開催に必要な準備一切を行う。

(3) 広報

- ① 「神話のふるさと県民大学」の開催目的や出演者のプロフィール等を記載したリーフレット、ポスターを作成することとし、より多くの県民が興味、関心を持つよう分かりやすく親しみやすいものとする。
- ② 作成したリーフレット、ポスター等の配布を行うほか、SNS等を活用したインパクトのある広報を行うこと。

(4) 参加申込の受付

- ① 講座等の参加は原則として事前申込制とし、事前申込の受付、聴講券の交付及び参加申込者名簿の作成を行う。
- ② 申込みの方法については、電話やハガキ、インターネットなど複数の方法で行う。
- ③ 「神話のふるさと県民大学」開催に伴う電話等問い合わせの対応を行う。

4 経費

原則として、全ての経費（会場及び設備使用料、会場装飾費（看板等）、出演者の謝金及び旅費、出演者の昼食（弁当）の飲食費、リーフレット作成費、マニュアル・進行台本作成費、広報費、受付業務に係る人件費、講座の撮影・編集費など本事業の実施に係る必要経費一切）

5 成果品等

本業務の成果品等及び納期は、次のとおりとする。

- (1) ポスター・・・・・・・・・・・・ 80部（令和8年7月24日）
- (2) リーフレット・・・・・・・・・・・・ 5,000部（令和8年7月24日）
- (3) 事業実施報告書・・・・・・・・・・・・ 1部（令和9年3月12日）
- (4) (1)～(3)の電子データ・・・・ 一式（令和9年3月12日）

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、甲が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2) 製作にあたって、県と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。